

事業報告

平成二十八年度・二十九年度研究会報告

法学研究所

憲法・行政法研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年四月十九日(水)午後六時から

一、法学部(図書館) L五〇二講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)海老名駅自由通路フラッシュモブ訴訟(横浜地

判平成二十九年三月八日判例集未登載)

教授 柳瀬 昇

(第二回例会)

一、平成二十九年十一月九日(木)午後五時から

一、法学部(本館) 一九一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究)大阪高判平成二十七年十月十三日 判時

二二九六号三〇頁

学校施設の目的外使用に対する不許可処分に関する検討

助教 長谷川福造

刑事法研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年五月二十五日(木)午後六時三十分から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

多機関連携における再犯防止

教授 尾田 清貴

(第二回例会)

一、平成二十九年十月二十八日(土)午後四時三十分から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

他人の親族になりすまして行う詐欺の現金受取役を担った

被告人と指示役の氏名不詳者との間の共犯関係(東京高裁

平成二十七年六月十一日第十刑事部判決[判時二三一二号

一三五頁])

危機管理学部准教授 上野 幸彦

(第三回例会)

一、平成二十九年十一月三十日(木)午後六時から

一、法学部(二号館) 二四三講堂

一、テーマ及び報告者

過失建築設計・施工の一考察

—コストコ事件の刑事責任の所在—

元教授・大学院講師 船山 泰範
構造一級建築士 益子 拡

(第四回例会)

一、平成二十九年十二月二十一日(木)午後六時から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

(判例研究) 不正競争防止法二条六項にいう「営業秘密」の

要件である秘密管理可能性が満たされるとされた事例

—ベネッセ顧客情報流出事件(東京高判平成二十九年三

月二日高集七〇巻一号一〇頁)—

准教授 岡西 賢治

民事法研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年五月十七日(水)午後六時から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

預金制度の変革と預金契約の当事者確定

—現在までに生じた利害関係の変容を通じた検討—

助教 田中 夏樹

経営法学研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年三月二十三日(木)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①全体テーマ…個人番号法の問題点と国民…納税者の権利

1. 番号法の問題点〈総論〉

税理士 奥津 年弘

一、平成二十九年三月二十三日(木)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②全体テーマ…個人番号法の問題点と国民…納税者の権利

2. 番号法の問題点〈現場からの報告〉

税理士 佐伯 正隆

(第二回例会)

一、平成二十九年四月十五日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①消費税(輸出還付金)を払い続ける巨大企業

元静岡大学人文学部法学科教授・税理士 湖東 京至

一、平成二十九年四月十五日(土)午後四時三十分から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②住宅資産のサステイナビリティと税制

一級建築士・NPO法人リバースモーゲージ推進機

構・理事長

倉田 剛

（第二回例会）

一、平成二十九年五月二十日（土）午後三時から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①国債の累積と税制

静岡大学名誉教授 安藤 実

一、平成二十九年五月二十日（土）午後四時三十分から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②大宇造船海洋（韓国大手造船会社）の財務諸表分析と血税

支援の問題点

大東文化大学経営学部教授・経営学博士 高沢 修一

（第四回例会）

一、平成二十九年六月十七日（土）午後三時から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①国税徴収法に定める第二次納税義務の納付告知と国税通則法第七〇条の類推適用の再検討

大東文化大学経営学部非常勤講師 本村 大輔

一、平成二十九年六月十七日（土）午後四時三十分から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②「近代立憲主義」への「税法学」からの一考察

税理士 武石 鉄昭

（第五回例会）

一、平成二十九年七月十五日（土）午後三時から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

①憲法と課税権の限界

―憲法三〇条の再評価を求めて―

教授・税理士 阿部 徳幸

一、平成二十九年七月十五日（土）午後四時三十分から

一、法学部（二号館） 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

②共謀罪（テロ等準備罪）と税務専門職

―税理士も共謀罪を問われる時代のはじまり―

白鷗大学法学部教授・日本租税理論学会理事長

石村 耕治

(第六回例会)

一、平成二十九年九月十六日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

① 厳しさを増す加算税制度

― 加算税制度の改正と疑問 ―

税理士 八代 司

一、平成二十九年九月十六日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

② 不公平税制の是正による増収試算

― 福祉とぜいきん二九号を題材として ―

税理士・税制経営研究所副所長・不公平な税制をただ

す会事務局長

荒川 俊之

(第七回例会)

一、平成二十九年十月二十一日(土)午後四時三十分から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

国犯法の国税通則法編入にかかる諸問題

税理士・青山学院大学大学院講師 岡田 俊明

(第八回例会)

一、平成二十九年十二月十六日(土)午後三時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

税務調査報告記

税理士 松田 周平

政経研究所

政治研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年二月二十三日(木)午後六時から

一、法学部(本館) 一七一講堂

一、テーマ及び報告者

「世界内戦」時代のセキュリティと民主主義

駒澤大学法学部准教授 山崎 望

(第二回例会)

一、平成二十九年三月九日(木)午後五時から

一、法学部(二号館) 二二二講堂

一、テーマ及び報告者

ヨーロッパ統合問題をめぐるイギリス労働党のジレンマ
ヨーロッパ統合と政党政治

助教 三澤 真明

(第三回例会)

一、平成二十九年五月二十五日(木)午後四時二十分から

一、法学部(五号館) 五四二講堂

一、テーマ及び報告者

現代アメリカ都市政治研究をめぐる動向について

助教 鈴木 隆志

(第四回例会)

一、平成二十九年六月八日(木)午後四時二十分から

一、法学部(十一号館) 会議室

一、テーマ及び報告者

世界の民主主義の「危機」における民主化支援と擁護の現
状

和洋女子大学人文学群国際学類准教授 杉浦 功一

(第五回例会)

一、平成二十九年六月二十九日(木)午後四時二十分から

一、法学部(十一号館) 会議室

一、テーマ及び報告者

「封建」と「文明」 十九世紀日本政治思想史・再考
東京大学法学部教授 荻部 直

(第六回例会)

一、平成二十九年十月十九日(木)午後三時から

一、法学部(本館) 一九二講堂

一、テーマ及び報告者

イギリス労働党のヨーロッパ統合に対する態度変容

助教 三澤 真明

(第七回例会)

一、平成二十九年十二月七日(木)午後四時二十分から

一、法学部(十一号館) 会議室

一、テーマ及び報告者

ハンガリーのEU地域協力戦略

教授 柑本 英雄

(第八回例会)

一、平成二十九年十二月二十一日(木)午後四時二十分から

一、法学部(十一号館) 会議室

一、テーマ及び報告者

ヨーロッパの「リベラル・デモクラシー」における政党政
治

—個人主義と政党デモクラシーは両立するか?—

津田塾大学学芸学部国際関係学科教授 網谷 龍介

経済研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年三月二十七日(月)午後一時から

一、法学部(十号館) 一〇三一講堂

一、テーマ及び報告者

社会的要因からみた医療費の増加要因

慶應義塾大学総合政策学部教授 印南 一路

公共政策研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年十一月十六日(木)午後五時から

一、法学部(十一号館) 会議室

一、テーマ及び報告者

自治体の廃棄物政策に係る研究の動向と課題

—行政学の視点から—

助教 鈴木 隆志

政経研究所共同研究研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年三月二十七日(月)午前十時から

一、法学部(十号館) 一〇三一講堂

一、テーマ及び報告者

「孤独なボウリング」から「われらの子ども」——ロバー

ト・パットナムの二〇〇〇年から二〇一五年の変化

東京経済大学コミュニケーション学部教授

柴内 康文

比較法研究所

英米法(公法)研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年十月十八日(水)午後六時から

一、法学部(本館) 一六一講堂

一、テーマ及び報告者

公的補助金制度からの宗教団体の排除と信教の自由

— Trinity Lutheran Church v. Comer, 137 S.Ct. 2012 (2017) —

教授 高畑英一郎

英米法(私法)研究会

(第一回例会)

一、平成二十九年二月二十四日(金)午後四時から

一、法学部(十号館) 一〇六二講堂

一、テーマ及び報告者

EUにおける電子消費者契約紛争の国際裁判管轄について

教授 中村 進

(※平成二十九年二月～平成二十九年十二月末日現在)

平成二十八年度学内学会・研究所合同研究会

一、日時 平成二十九年三月十日(金)午前十時二十分開会

二、場所 法学部本館二階第一会議室

司会・進行 岡西 賢治・武縄 卓雄

福木 滋久・水野 正

柳瀬 昇

三、自由論題

①新規公開文書にみるアメリカの対朝鮮半島心理戦

——一九七〇～七一年——

小林 聡明

②預金契約における契約当事者の確定

——債務者が有する利害関係の分類を通じて——

事業報告

田中 夏樹

③演劇的自意識のドラマツルギー

——A *Midsummer Night's Dream* における二つの想像力——
松山 博樹

④外国為替資金特別会計の一般会計資金調達への貢献について
横溝えりか

四、退任記念講演

①生理的存在の基礎から

——栄養・運動(身体活動)・休養について—— 渡部 宣裕

②監査役をめぐる株式会社法制の変遷と将来の展望

石山 卓磨

③人間存在の刑事法学

——法の矛盾を検証する——

船山 泰範

③研究を振り返って

——国家論なき憲法学との訣別を目指して—— 百地 章

③素顔の James Keir Hardie

杉本 稔

平成二十八年度・二十九年度定期無料法律相談会

平成二十七年度・二十八年度定期無料法律相談会は、校友弁

護士の協力を得て開催された。概要は左記のとおりである。定期無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時

【平成二十八年度】

(第五回)平成二十九年 二月二十五日(土)

【平成二十九年度】

(第一回)平成二十九年 六月二十四日(土)

(第二回)平成二十九年 七月十五日(土)

(第三回)平成二十九年 九月十六日(土)

(第四回)平成二十九年十一月十一日(土)

(第五回)平成二十九年十二月 九 日(土)

※いずれも時間は、午後一時～午後三時

二、場所 法学部五号館

三、参加者(敬称略…五十音順)

(専任教員)

帷子 翔太・佐々木良行・清水 恵介・田中 夏樹

野中 貴弘・長谷川福造・藤村 和夫・古里 健治

(校友弁護士)

大塚 康貴・神頭 正光・田口 晃子・鶴岡 拓真

西中 詩帆・野中 英匡

(補助学生)

参加教員担当ゼミナール学生等 各回四名

四、相談件数・内容

①件数

五十三件

②内容

扶養、相続関係(遺言・遺産分割)

十四件

貸金、そのほかの債権回収

十件

借地借家

四件

不法行為(名誉毀損・器物損壊など)

五件

近隣問題(道路・境界など)

五件

労働関係(従業員のトラブル・解雇など)

一件

家族関係(離婚・DVなど)

三件

売買そのほかの契約関係

一件

消費者問題(訪問販売・マルチ商法など)

一件

交通事故

三件

刑事事件

一件

行政事件(行政による許認可など)

二件

税務事件

一件

その他(震災・復興に関する事項含む)

二件

(※平成二十九年二月～平成三十年一月末日現在)

平成二十九年年度巡回無料法律相談会

平成二十九年年度巡回無料法律相談会は、長野県長野市の長野市勤労者女性会館しなのきにおいて、県・市当局並びに地元校友会・校友弁護士等の協力を得て、平成二十九年十一月十九日（日）に開催された。

開催の概要は左記のとおりである。巡回無料法律相談会の趣旨である地域社会との交流を図り、学生達の法学の実践教育を行うという目的を達成することができた。

一、日時 平成二十九年十一月十九日（日）

午前十時三十分～午後三時

二、場所 長野県長野市 長野市勤労者女性会館しなのき

三、参加者（敬称略）

（専任教職員）

清水 恵介・田中 夏樹・野中 貴弘・長谷川福造

田村 武・戸塚 浩行・高倉 久弥・緒方 雅弘

（現地弁護士）

有吉美知子・池田 礼・宮下 将吾・山際 悟郎

（校友弁護士）

今井 勇太・小林 芽未・坂井 愛・鯨島 千尋

（補助学生）

事業報告

参加教員担当ゼミナール学生等十六名

四、相談件数・内容

①件数

十七件

②内容

借金、保証その他の金銭債務（含む破産）

一件

借地借家

一件

建築関係

一件

近隣問題（道路、境界、騒音、マンション管理など）

二件

売買その他の契約関係

三件

家族関係（離婚、DV、児童虐待など）

二件

扶養、相続関係（遺言・遺産分割）

七件

平成二十九年年度行政なんでも相談

平成二十九年年度行政なんでも相談は、法桜祭期間に合わせて開催された。概要は左記のとおりである。専門の相談員による行政相談に本学部の学生を陪席させ、行政相談を通じて日本の現代行政を理解する機会を提供し、そこにある問題点及びその解決方法を実感させるために実施した。

一、日時 平成二十九年十一月三日（金）～十一月五日（日）

※時間は、午前十時～午後三時
(但し、五日は午前のみ・午後は相談委員との懇親会)

- 二、場所 法学部十号館二階 学生ホール
- 三、主催 日本大学法学部政経研究所
- 四、後援 東京行政相談委員協議会
- 五、協力 総務省東京行政評価事務所
- 六、相談員

東京行政相談委員協議会行政相談委員
総務省東京行政評価事務所行政相談官

- 七、補助学生 行政科研究室所属学生及び公募にて募集の法学部生

八、相談項目

- ・行政制度について
- ・道路の整備等について
- ・駐車・駐輪等について 等々

九、相談件数 四十一件

平成二十九年度法律討論会

第四十回法律討論会は、日本大学法学会と日本大学法曹会に

よる共同開催、並びに日本大学法学部校友会と日本大学法学部
法学研究所の後援により、平成二十九年十月二十八日(土)十二
時三十分から法学部十号館一階一〇一一講堂において開催され
た。

(出題者)

高世 三郎教授

(審査員)

永澤 靖識検察官・寺田さや子裁判官

田原 直樹弁護士

(進行・時計)

田口 晃子弁護士・小針 一浩弁護士

◆問題(民法)

検討にあたっては、現行民法を前提とすること。

- 1 Aは、建築設計事務所を営む一級建築士であるが、自己所有の土地に建物を建築する計画を立て、自ら建物の設計、施工監理を行うこととして、建築会社Bに対し、請負代金五〇〇〇万円で建物を建築する工事(以下「本件工事」という。)を発注し、Bとの間で本件工事請負契約を締結した。Bは、本件工事を施工し、建築した建物(以下「本件建物」と

いう。)についてAによる検査を受けた。

ところで、付近に河川があり、かつてこの河川が氾濫して洪水被害が発生したことがあったため、Aは、洪水対策として地盤にかさあげして本件建物を建築する設計をし、これに基づいて設計図書(以下「本件設計図書」という。)を作成した。Aは、検査を行った際、本件建物の一階床仕上げ面が設計図書で指示された高さよりも二〇〇ミリメートル低いことに気づき、Bに対し、これを指摘した。

Aは、Bに対して損害賠償債務相当額を考慮して請負代金を減額するよう求め、交渉した結果、Bとの間で上記施工上の過誤による損害賠償相当額を一二〇〇万円と査定して請負代金から同額を減額することで合意に達し、合意書(以下「本件合意書」という。)を取り交わした。AもBも、弁護士に依頼せずに、合意に至るまでの交渉及び本件合意書の作成を行った。

その後、本件工事は完成した。Aは、Bに対し、上記のとおり減額した請負代金三八〇〇万円を支払った。

2 その後、Bは、① 本件設計図書のこの点に関する表示が、一見して理解できるような明確なものとなっておらずわかりにくいものとなっていたために、Bの担当者が誤読して本件建物の一階床仕上げ面が設計図書で指示された高さよりも

二〇〇ミリメートル低くなってしまったこと、② Aは、誤読を招かないように設計図書に明確に分かりやすく表示すべきであったのにこれを怠り、Bの担当者に対する説明も怠ったこと、加えて、③ Aは、Bが本件工事を開始する前にAに対して提出した図面を精査すればBがこの点を誤解していることを読み取れたにもかかわらず、これを怠り、上記図面を承認したため、Bは上記図面に基づいて施工したこと、以上のとおり主張し、これらによれば、上記施工上の過誤による損害賠償相当額一二〇〇万円のうち五割相当額は設計及び施工監理をしたAが負担すべきであったのに、BはAにこの点に落ち度があることを認識していなかったために本件合意書を取り交わして上記のとおり合意したのであって、本件合意書による合意は効力がないとの主張をして、Aに対し、本件工事の請負代金残金一二〇〇万円からBが損害賠償債務相当額として自認する六〇〇万円を控除した六〇〇万円の支払を求める訴訟を提起した。

3 Bの右記主張は、どのような理論構成によるものと考えられるか。Bの右記主張に理由はあるか。

討論会は三人一組で十組が出場し、各チーム一人の立論者が十分以内の論旨を発表し、他の二人が他の出場チームや傍聴者

の質疑に対して五分間で応答する方法で行われた。

討論に先だち、日本大学法学会会長の代わりに、日本大学法学部法学研究所長である清水恵介教授並びに日本大学法曹学会会長鈴木三郎弁護士挨拶があり、続いて進行の田口晃子弁護士から発表の手順と審査基準(論旨内容六十点、発表態度十点、質疑応答内容・態度三十点)等の説明がなされたあと討論会が開始された。

討論終了後、審査員を代表して田原直樹弁護士から審査結果の発表があり、続いて寺田さや子裁判官及び永澤靖識検察官から講評があった。その後表彰式が行われ、法曹会、法学部校友会から優勝チームに法曹杯・法学部校友会杯、法曹会から優勝準優勝、第三位の各チームに盾、並びに法学部校友会から副賞として図書カードが授与された。また、法学部校友会から出場者全員にメダル及び図書カード、優秀質問者には法学部校友会から図書カードがそれぞれ授与された。本年度から鋭い意見が記載された論評シートを提出した傍聴者に図書カードを授与した。また、来場者全員に法学部並びに法学部校友会からそれぞれ記念品を贈呈した。

なお、法律討論会終了後、本館地下食堂において出場者・関係者全員による懇親会が開催された。

成績結果は、以下のとおりである。(括弧内は学科・学年)

優勝(第八組)

青木悠一郎(法律四年)・岩瀬 蒼弥(法律四年)
鈴木 翼(法律四年)

準優勝(第十組)

山形 悠輔(法律四年)・赤瀬 寛大(法律四年)
佐々木文香(法律四年)

第三位(第五組)

濱田 悠司(法律三年)・村田 和規(法律三年)
鰐坂虎士龍(法律三年)

参加賞(順不同)

大沼 光貴(法律四年)・長谷川周真(法律四年)
霧生 圭代(法律四年)・渡邊 桃子(法律三年)
今井 綾香(法律三年)・桑山 千里(政治経済三年)
二瓶 真和(法律一年)・佐々木 樂(法律一年)
國松 一樹(法律一年)・早川 大也(法律三年)
川島渉太郎(経営法三年)・斉藤 秋里(法律三年)
濱田 悠司(法律三年)・村田 和規(法律三年)
鰐坂虎士龍(法律三年)・藤田 蘭丸(法律一年)
佐伯 直哉(法律一年)・飯田 武尊(法律一年)
後藤満里奈(法律三年)・奥田 桃子(法律三年)
北 恵里乃(政治経済三年)・青木悠一郎(法律四年)

岩瀬 蒼弥(法律四年)・鈴木 翼(法律四年)
吉田 暁栄(法律三年)・中西祐希美(法律三年)
高橋 毅(法律三年)・山形 悠輔(法律四年)
赤瀬 寛大(法律四年)・佐々木文香(法律四年)
優秀質問賞(五十音順)

岩瀬 蒼弥(法律四年)・大沼 光貴(法律四年)
後藤満里奈(法律三年)・中田 智紀(法律四年)
藤田 蘭丸(法律一年)
校友会会長賞(五十音順)

石橋 功規(経営法一年)・北 彗里乃(政治経済二年)
藤田 蘭丸(法律一年)・保科 麻衣(法律四年)
両村 泰成(経営法三年)

平成二十九年国家試験合格者

◆司法試験予備試験 二名

齋藤 廉(平成二十九・法律学科卒業)

白石 裕俊(平成二十二・大学院法学研究科修了)

◆弁理士試験 一名

村越 亮太(大学院知的財産研究科二年在学中)

◆税理士試験 二名

鈴木 晴妃(大学院法学研究科二年在学中)
藤橋 希恵(大学院法学研究科二年在学中)

◆公認会計士試験 六名

長見 翔輝(経営法学科三年在学中)
山田 和輝(公共政策学科四年在学中)
金 龍(経営法学科四年在学中)
西村 直也(平成二十八・政治経済学科卒業)
福田 智也(平成二十五・法律学科(第二部)退学)
榎本 一久(平成十・法律学科卒業)

(平成三十年一月末日判明分)